

令和7年7月17日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	健康福祉総務課
電話番号	0598-31-1923

1. 発表事項

全国初の取り組みとなる「松阪市民生委員・児童委員休日サポートセンター」を開設します

※「阿坂・伊勢寺・鈴の森 福祉まると相談室」の開設に合わせ併設します。

2. 概要

市内 11 か所目となる「阿坂地区・伊勢寺地区・鈴の森地区」を担当する福祉まると相談室が休日運営を実施し、市内全域の民生委員・児童委員活動をサポートする「松阪市民生委員・児童委員休日サポートセンター」として活動します。

これにより、平日は各地域に設置した福祉まると相談室がサポートし、休日は、休日サポートセンターがサポートすることで、民生委員・児童委員の皆さんが、いつでも安心して活動いただけるように、切れ目のないサポート体制を構築します。

※休日のサポート体制に関して、行政が専門の窓口を設け職員を配置する形は、全国初となります。

3. 目的

社会の繋がりが希薄化し、地域社会における安心、安全の確立が課題となる中、地域住民への相談・支援活動にあたる民生委員・児童委員の役割はますます重要になっています。一方で、地域活動の担い手が減少し、本年 12 月 1 日の民生委員・児童委員一斉改選を控え、民生委員・児童委員のなり手確保対策が急務となっています。松阪市では、民生委員・児童委員が安心して活動できるサポート体制を、平日だけでなく休日においても構築し、活動負担の軽減を図るとともに、なり手確保対策として取り組みます。

4. 開設日時（オープニングセレモニー）

住民自治協議会や民生委員・児童委員の関係者の皆様とともに、「阿坂・伊勢寺・鈴の森 福祉まると相談室」と「松阪市民生委員・児童委員休日サポートセンター」のオープニングセレモニーを開催します。

日 時：令和7年8月22日（金） 午前10時～

場 所：松阪市川井町690番地1 子ども支援研究センターロビー

（注意）

①休日サポートセンターの運営は、8月23日（土）の休日からスタートします。

②年末年始（12月29日～1月3日）は業務を閉じる日となります。

5. その他

福祉まると相談室は、地域の皆さんの身近な相談先として、日頃の暮らしの中で悩んでいること、誰に相談したらよいかわからないことなど、健康と福祉に関する相談に応じます。職員は、福祉職、医療職、地域づくり支援職員の3職種がチームとなり、個別支援や地域課題に対応していきます。